



ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月～平成30年3月

【強化する取組】

- ①建設機械、車両による主に接触災害防止
- ②第三者車両、歩行者優先配慮による事故防止
- ③責任者直接指導を適時適切に行い作業進捗と思いやり一聲掛け推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

会社名 大内興業(有)
代表者署名 大内 了
平成29年8月11日
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただけようお願いします（Fax 055-228-8882）。